

会 議 録

名 称	第2回第七中学校・第九中学校統合新校推進協議会
日 時	令和4年5月26日（木）午後7時から午後8時
会 場	第九中学校体育館
出席者	40名
<p>会議次第 会議の結果 及び 主な発言</p>	<p>1 開会</p> <p>2 区立中学校の統合方針に係る説明について (説明概要)</p> <p>協議の参考として活用する資料として、資料1「区立中学校の生徒数の状況及び具体的な統合策等について」、資料2「統合方針改定案説明会及び意見募集の実施結果について」、資料2-2「統合方針改定案に係る質疑・意見等の概要（新設中学校の位置・通学区域・通学方法抜粋）」を配布する。</p> <p>資料1は、統合方針から区立中学校の生徒数の状況及び具体的な統合策等のデータ等を抜粋し、令和4年度の速報値等を追加した資料である。また、資料2は、昨年行った統合方針改定に係る説明会と意見募集の実施結果をとりまとめた資料であり、資料2-2は、その実施結果から統合新校の位置及び通学区域に係る内容を抜粋したものである。</p> <p>3 統合新校の位置及び通学区域について (説明概要)</p> <p>統合による新設中学校の位置を決定する際の重要な要素としては、敷地の広さや形状、どのような学校施設が建てられるかといった、校地・校舎等の条件と、通学距離や時間等の通学の条件を考慮することが必要となる。各校の敷地の状況及び各校の校地を新設中学校の位置とした場合の通学時間等について説明させていただく。</p> <p>○ 第七中学校敷地・第九中学校敷地の比較</p> <p>資料3「第七中学校・第九中学校敷地比較表」及び会場スクリーンを利用し、両校敷地の特徴及びどのぐらいの規模の新校舎が建設可能かの検討内容を事務局から説明。</p> <p>第七中学校は、周辺道路が広く、敷地と道路の高低差もなく概ね平坦で道路からのアクセスが良い点がある一方、敷地面積は第九中学校よりも狭く、形状が不整形な部分がある。第九中学校は、周辺道路の幅員が狭いため大型車両の通行が困難で、道路との高低差があるため道路からのアクセスに制限があるが、敷地面積は第七中学校よりも広い。</p>

両敷地において、どれくらいの規模の校舎を建設することが可能かを検討した。検討に当たっては、目黒区では望ましい学校規模を11学級から18学級としているため、仮に18学級規模の学校を想定した。その他、屋内運動場、武道場、プール等を想定した。検討の結果、両校の現行のグラウンドの広さを概ね維持しつつ、どちらの敷地でも、18学級規模の校舎を建設することが可能である。

○ 第七中学校地・第九中学校校地の通学条件比較

資料4「統合による新設中学校の位置及び通学時間等について」により事務局から説明。

統合する各校の通学区域を合わせた区域の小中学生人口において、全ての小中学生が通学範囲内となる通学時間は、試算上では、新設中学校の位置を第七中学校とした場合も第九中学校とした場合も徒歩25分圏内となる。いずれを新設中学校の位置とした場合も、これまでの統合新校である目黒中央中学校や大鳥中学校等と比べても通学区域の広がりには大きくならない。なお、通学時間については、一般的な歩行速度である分速80m程度で計算している。

両校の通学条件の比較としては、第七中学校を新設中学校の位置とした場合では、徒歩15分圏内の近距離の小中学生人口が多い。一方で、第九中学校を新設中学校の位置とした場合では、徒歩20分圏内で通える小中学生人口が若干多く、最長地点までの通学時間が少ない。このような状況から、通学条件により新設中学校の位置を判断するのは難しいと考えている。

通学負担の緩和措置として、目黒中央中学校の統合において講じた公共交通機関等の交通費補助基準（通学距離2km超、かつ徒歩30分超）に該当する区域は生じないが、統合による通学区域の広がりを考慮し、個人ロッカーの設置等について検討していく必要がある。なお、交通費の補助基準とは別の話だが、通学時の公共交通機関の利用については現状も必要に応じて認めている。

【質疑・意見】

○ 第二体育館のように体育館を二つ作る予定はないか？統合して生徒数が増えれば、各部の部員も増え、体育館一つでは活動がままらなくなるのではないか。

⇒ 体育館を含めた具体的な学校施設の整備内容は、今後決めていく予定である。現在のシミュレーションでは、体育館は現状の1.5倍程度の面積とし、新たに武道場を仮配置して検討したものだが、両校の敷地に配置できることが確認できている。なお、校舎を広くするとその分校庭が狭くなる関係があるので、バランスを取る必要がある。

現在の第七中学校と第九中学校は、過去における生徒数の増加により増築を繰り返した校舎であり、効率的な配置がなされていない。建て替えて再配置をすることで、現在よりも校舎の延床面積を増やしたうえで、グラウンド面積も現状と同程度を維持することができ、例えば、体育館の面積も1.5倍にするという計画ができる。

(会長)

第七中学校、第九中学校の校長先生から校長としてのご意見をいただきたい。

⇒ 生徒が学校で日常的に活動するうえで校庭の広さは非常に重要である。昼休み等で毎日使用し、また体育の授業ではトラックのコーナーが大きい方が怪我につながりにくい。行事や体育祭を実施するに当たっては、安全な広さ、形状のトラックを確保するとともに、その周りに見学者のスペースが十分にあることが大切である。

校舎の形状、教室の配置については、普通教室に午前中から陽が入る、自然採光が取り入れられることが大切であると考えている。

通学上の安全性の面では、どちらの校地も条件は違うものの、中学生であれば安全性に配慮しながら通学できるものと考えている。通学時間については、隣接中学校に通う生徒がいることを考慮すれば、20分程度というのは体力的にも問題がないと考えられる。

⇒ 計画例はあくまで一例として捉えている。生徒が活動する場所として、体育館やグラウンドの広さというのは重要である。

まず、グラウンドについてだが、区内の学校のほとんどが150mのトラックであるが、その中でも縦長になっていて、かなりコーナーがきつくなっている学校もある。そのため、できるだけコーナーを大きくとれることを考えていただきたい。さらに最大18学級を想定する場合には、トラックの外に6レーン取ることが必要となり、そこから外れるとすぐに校舎にぶつかるような状況では生徒の安全性を確保することができないことから、トラックの周りのスペースについても考慮いただきたい。

先ほど部活動についてのご意見があったが、グラウンド、体育館ともに複数の部活動が使うことが想定されるため、それに必要な広さの確保が必要である。部活動の地域への移行という話もあるが、そういったことも考えると校庭の防球ネットの高さも地域の安全にもつながるので考慮いただきたい。

体育館については、1.5倍の広さと想定した場合、その1.5倍がどのように使われるのかが重要である。様々な活動があるので、倉庫やステージなどを除いた、実際に活動できるフロアの広さについて十分に検討いただきたい。

生徒たちが活動するグラウンド、体育館は健やかな体づくりにつながる重要な場所になる。敷地の広さ、向き等様々な制限があるが、可能な限り配慮いただきたい。

○ 校地を決めるのは大きな決断となるが、同時に進行している第八中学校、第十一中学校の統合新校がどこに配置されるのかということも判断に関わってくるのかと思う。そちらの協議会の状況を情報提供していただけるのか。

⇒ 2つの協議会が同時進行していること等から、協議会日より、会議

録、会議資料については、公表させていただくこととしている。会議録の確認などで一定の時間はかかるが、第八中学校、第十一中学校の協議会の協議状況についても、次回の協議会までには区のホームページにおいて公表していく。また、状況に応じて、資料配付などでも情報提供を行っていきたいと考えている。

- グラウンドの広さが課題であるならば、二校のうち一校の敷地をグラウンドにする方法もあるのではないかと。区としては受け入れにくいということもあるとは思いますが、意見として伝えておきたい。
- グラウンドの広さが課題として提示されたが、様々な部活動があるなかでグラウンドの形状も重要である。例えば、野球部がある場合には、実際に野球ができる形状なのかという具体的な検討が必要である。また、武道場の設置にしても、以前は体育館に畳を引いて活動していたので、本当に必要なのかは部活動の状況も踏まえて検討していただきたいと思う。
⇒設計はこれからとなるので、ご意見をいただきながら進めていく。

(会長) 本協議事項における意見として、本日いただいた意見や意見提出用紙による意見を踏まえて、次回の協議会では、提出された意見を共有のうえ、引き続き、統合新校の位置及び通学区域について協議を深めていきたい。

⇒ 提出されたご意見については、次回の協議会の中で共有させていただくほか、課題等あれば事務局が整理をし、資料として提供させていただくことも可能でありますので、積極的にご意見いただきたい。

4 閉会

第3回協議会は、6月24日(金)午後7時から第七中学校体育館で開催することとした。

以 上